

随意契約理由

令和6年(2024年)1月26日

契約担当課名	基盤整備課
発注担当課名	基盤整備課
契約名称	千里園熊野田線関係機関協議資料作成委託
契約内容	協議資料作成業務 一式
契約締結日	令和6年1月26日
及び契約期間	令和6年1月26日から令和6年3月29日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 阪神コンサルタンツ 大阪支店 (大阪市西区土佐堀1丁目3-20)
契約金額	3,399,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当)</p> <p>本委託は都市計画道路千里園熊野田線未整備区間を整備するため、測量、道路予備設計及び擁壁等の構造計算を行った「令和2年度千里園熊野田線予備設計委託」の成果に基づき、高低差が生じる沿接宅地の地権者との協議資料を作成するものです。</p> <p>本業務については、令和2年度の委託を受注した株式会社 阪神コンサルタンツに本業務を履行させた場合、設計、施工条件を把握しており、地形条件等について熟知していることから、設計計画の検討項目や現地踏査、測量に係る日数を省略でき、履行期間の短縮、経費節減が図られ、また設計経緯にも精通し、円滑な業務の遂行が可能になることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、随意契約を締結するものであります。</p>